

特定非営利活動法人東京都発達障害支援協会
令和7(2025)年度事業計画

【概要】

新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが2類相当から5類に変更となってから、まもなく2年が経過します。しかし、昨年末からインフルエンザや新型コロナウイルス感染症によるクラスターや、それに近い状況が各施設で発生しています。感染力は依然として強く、各施設・事業所において対応に苦慮されていることと存じます。

「人権を守る」という言葉は、虐待防止の文脈で語られることが多いですが、「人の命を守る」ことが最優先です。障害者支援施設では、強度行動障害の方への対応に加え、高齢化対策等が喫緊の課題となっています。

さて、令和6年度は報酬改定と障害者総合支援法の改正が行われました。これらの改定・改正は、国連の障害者権利条約に関する審査の総括所見の影響を受けており、特に障害者支援施設は3年間で5%の定員削減が求められています。令和8年度からは、障害者支援施設利用者に対する地域移行等意向確認等義務化されます。また、個別支援計画の作成においても、利用者の意向を反映し、中心において作成することが求められており、作成会議には利用者本人の参加が義務付けられます。

従来、本人の意思に関わらず、親や家族と支援者（サービス管理責任者）を中心に支援計画が決定される傾向もありましたが、これを反省し、「意思決定支援」を軸とした利用者本人中心主義へと移行することが求められています。「意思決定支援」は、「意志形成支援」と「意志表出支援」から成り立ち、利用者を「保護の客体」から「権利の主体」へと転換させることを目的としています。

一方、地域移行の受け皿の中心となる共同生活援助（グループホーム）にも様々な課題があります。株式会社等の参入が進み、日中支援サービス型の事業所が増加し、福祉や障害支援に関する知識を持たない管理者・支援員・世話人が運営するケースも散見されます。全国日中活動支援部会では、共同生活援助に対し、「まずは量を確保し、その後に質を求める」という方針が議論されましたが、実際には大規模事業所を運営する株式会社等が問題を引き起こすケースも少なくありません。このため、国も地域連携推進会議の設置や指導監査の強化に乗り出し、今後の課題として「質の担保」が重要視されています。

引き続き大きな課題となっているのは「採用」に関してです。令和7年度の社会福祉士国家試験は、令和6年度と同様に高い合格率でしたが、受験者数が大幅に減少しました。全国的に労働力不足が深刻化する中、福祉や保育に関心を持つ人も減少しています。スマートフォンの普及やデジタル化の進展により、人間関係を築く力が低下し、対人サービスへの関心が薄れている可能性があります。小学校でもデジタル機器を介したコミュニケーションが一般化し、直接的な関わりが減少していることが影響しているのかもしれませんが。多くの法人が取り組んでいる外国人の採用に関しては、適切な育成と関わりを行わなければ、早期離職につながる例も見られています。

さらに、障害者就労支援に関する新しい資格「障害者就労支援士」（仮称）の導入も提案されています。この資格は、就労支援の専門性を高め、障害者が適切な職場環境で働くことを支援することを目的としています。具体的な資格制度の詳細は今後明らかになりますが、障害者の働く権利を保障し、より良い就労環境を整備するための重要な取り組みとなるでしょう。

今年度は、研修会等も対面形式で実施される予定です。障害者支援施設、共同生活援助、地域生活拠点など、居住支援のあり方が問われる中で、国の方針に単に追従するのではなく、利用者の立場に立ち、意思決定支援を中心に据えながら、より良い福祉の実現に向けて行動していきましょう。

1. 会議及び研修

- (1) 定期総会 日時：6月19日(木) 会場：オープンイノベーションフィールド多摩
- (2) 監事監査 日時：4月15日(火) 会場：オープンイノベーションフィールド多摩
- (3) 理事会・役員会 概ね3ヶ月毎に開催するが、必要に応じて招集する。
第1回 4月15日(火) ※以降は理事会・役員会にて調整。
- (4) 研修会 主催：年間に1～2回を目途に開催する。※検討中
共催：4団体共催研修会
日程 令和8年2月6日(金)
会場 三鷹産業プラザ 7階(703・704・705)

2. 部会

部 会 名	内 容
児童発達支援部会	① 全国児童発達支援施設運営協議会 日程：11月20日(木)～21日(金) 会場：ホテルグランヴィア広島(広島県)
障害者支援施設部会	① 障害者支援施設部会全国大会 日程：12月17日(水)～18日(木) 会場：ウインクあいち(愛知県) ② 関東地区障害支援施設部会研修会 日程・会場 調整中
日中活動支援部会	① 日中活動支援部会全国大会 日程：12月4日(木)～5日(金) 会場：ANAクラウンプラザホテル新潟(新潟県)
生産活動・就労支援部会	① 全国生産活動・就労支援部会職員研修会 日程：6月30日(月)～7月1日(火) 会場：かでの2・7(北海道)
地域支援部会	① 全国グループホーム等研修会 日程：9月18日(木)～19日(金) 会場：山形テルサ(山形県)
相談支援部会	① 相談支援・就労支援セミナー 日程：10月23日(木)～24日(金) 会場：有明TOC
支援スタッフ部会	別紙参照

3. 東京都での連携及び提言

- (1) 東京都障害者関係団体連絡協議会に参加
月1回のペースで開かれる関係6団体連絡協議会に参加し、東京都や厚生労働省に対し意見具申等を行っていく。
◇第19回東京大集会
日程：9月6日(土)
会場：飯田橋セントラルプラザ
- (2) 知的障害福祉のこれからのあり方の提言
特に都市部でのあり方を模索し、日本知的障害者福祉協会への提言も含め、支援協会内の論議

を活発に行い提言する。

4. 情報の発信

- (1) 東京の新しい情報を、オピニオンリーダーとなって、会員施設・事業所をはじめ、国・地方会及び他団体への発信をおこなう。
- (2) 広報紙「AIGO TOKYO」を発行する。
- (3) ホームページにて情報の発信を行う。

5. 日本知的障害者福祉協会及び関東ブロック関連諸会議への参加

(1) 会議・研修会等

- ① 全国施設長会議
日程：7月10日（木）～11日（金）
会場：東京国際フォーラム
- ② 関東地区知的障害福祉関係職員研修会
日程：7月3日（木）～4日（金）
会場：水戸市民会館大ホール、他
- ③ 関東地区知的障害関係施設長等会議
日程：11月6日（木）～7日（金）
会場：ホテルマイステイズ宇都宮、ライトキューブ宇都宮
- ④ 全国会長・事務局長会議
日程：10月29日（水）～30日（木）
会場：浜松町コンベンションホール
- ⑤ 全国知的障害福祉関係職員研究大会
日程：11月27日（木）～28日（金）
会場：ビッグパレット福島（福島県）
- ⑥ 部会協議会
日程：令和8年3月5日（木）～6日（金） 会場：有明 TOC
- ⑦ 全国支援スタッフ委員会代表者会議
日程：令和8年3月5日（木）～6日（金） 会場：有明 TOC
- ⑧ リスクマネージャー養成研修会
日程：11月5日（水）～7日（金）
会場：TOC 有明コンベンションホール（東京都）

(2) 関東地区知的障害者福祉協会事務局の運営

2022年度より、当協会山下理事長が関東地区会長に就任したことに伴い、関東地区の事務局を担っている。

- ① 関東地区会長・事務局長会議
日程：5月1日（木） 会場：日本知的障害者福祉協会会議室（東京都）

6. 後援及び賛助

- ① 第38回（2025年度）心をつなげる福祉マラソン大会
日時：令和8年2月15日（日）

会場：調整中

主催：東京都社会福祉協議会知的発達障害部会

② 第26回 東京都障害者スポーツ大会

日時：5月17日（土）～令和8年2月14日（土）

会場：駒沢オリンピック公園総合運動場・東京アクアティクスセンター・東京体育館
・光が丘公園野球場 他

主催：公益社団法人東京都障害者スポーツ大会

③ 東京都障害者通所活動施設職員研修会

日時：第1回 5月21日（水）、第2回 7月15日（火）、第3回 9月8日（月）
第4回 11月14日（金）、第5回 令和8年1月30日（金）

会場：国立オリンピック記念青少年総合センター

④ 第16回プチパワーアップセミナー

日時：6月28日（土） Zoom 使用によるハイブリット開催

主催：知的障害福祉士の会

その他の後援および賛助については別途理事会・役員会にて審議する。

7. 災害発生時の対応

災害発生時、被災した会員施設等に対し、以下の対応を行う。

- ① 日本知的障害者福祉協会の大規模災害対策基本方針に基づく活動への連携・協力
- ② 東京都社会福祉協議会知的発達障害部会ならびに行政・関係団体との連携・協力
- ③ 状況に応じた臨機応変な対応ができるよう、本会内外との情報共有、物的・人的・資金的支援に関する調整や折衝等

8. その他

- ① 日本知的障害者福祉協会及び関東地区知的障害者福祉協会との協力
- ② 日本発達障害福祉連盟との協力
- ③ 東京都障害者スポーツ協会との協力
- ④ 東京都社会福祉協議会知的発達障害部会との協力
- ⑤ 東京都手をつなぐ育成会との協力
- ⑥ 東京知的障害児・者入所施設保護者会連絡協議会との協力
- ⑦ 東京都自閉症協会との協力
- ⑧ 日本ダウン症協会との協力
- ⑨ 東京都知的障害児者生活サポート協会との協力
- ⑩ 東京都障害者通所活動施設職員研修会との協力

1, 東京都発達障害支援協会における「支援スタッフ部会」の役割

◎支援の在り方を検討します

- ・『利用者一人ひとりの暮らしの中で自己選択できるように支援のあり方を検討します。』
- ・『利用者の視点から福祉制度のあり方を検討します。』
- ・『事業所を超えて情報共有を図ることで、幅広い視野を持てるように質を高めていきます。』

日々、利用者の支援にあたっている支援スタッフが集まり、学習会や研修会を通じて支援のあり方への考えを深め、利用者の自己実現を目指します。そして利用者が心地よく、彩りのある生活が送れるような支援を続けるために活動をしていきます。

また、提供しているサービスの質を維持し、より高めていくことができるように、スタッフの役割についても考えていきます。

昨今の福祉情勢を鑑みながら、支援スタッフ部会の活動を通して、「私たちは今何をすべきか？今後どうあるべきか？」を問いかけながら、情熱と使命感を胸に、利用者支援にあたっていきたくと考えています。また、利用者の意思決定を尊重していきます。

◎刻々と変化する福祉情勢や日々の支援に必要な知識、疑問について、一緒に考え学び

ます

令和7年度は、「リーダー層の強化～知識の共有をすることで利用者がどこに行っても安心できる環境を作る～」をテーマとして、学習会や研修会、施設見学などを通してリーダー層となるスタッフの育成に貢献します。支援スタッフとして、利用者の意思決定を第一に、施設に捉わられることなく生活の場および活動の場を一緒に探せる人材を目指します。そのために部会を通して広いネットワークを構築し、事業所を超えて情報や知識の共有が図れる利点を活かします。また福祉業界の変化に対応すべく各種研修会等の情報の共有を行います。

強度行動障害の方々への対応、利用者の高齢化、障害児者への虐待事案の年々増加傾向にあること等、様々な課題を我々は支援スタッフとして受け止めなければなりません。どこで、誰と、どのように過ごし、生活したいのか、支援スタッフ部会は毎月の部会活動を通して、障害をお持ちの方の意思決定を尊重し、サポートを行っていきけるよう目指してまいりたいと思います。これからの福祉業界を担う人材となることを目標に、施設見学や講演会、部会内でのケース検討等を実施してスキルアップを図ります。

2, 支援スタッフ部会の具体的な活動について

(1) 情報提供の場

東京都発達障害支援協会及び日本知的福祉協会から提供される情報を共有化し、理解を深めて現場で活かせるようにします。また、通常の活動の案内に加え、研修案内や各事業所からの情報（行事案内など）を部会に登録して下さった支援スタッフにメール等で配信します。

(2) 情報交換の場

日々の支援の中で疑問に感じている事を、部会の出席者間で意見交換します。誰でもが気軽に参加できる雰囲気を大切にしながら、生活に密着した事柄や制度に至るまで、幅広い視野からの意見や情報交換ができる場とします。

(3) 学習会・自主学習会 見学会

「リーダー層の強化～知識の共有をすることで利用者がどこに行っても安心できる環境を作る～」というテーマで、福祉業界の情勢を知り、実際の現場を見て回りながら検討会を実施します。また支援の場面で生まれる疑問や問題について考え意見交換をすること、また事業所見学をすることで、日々のモヤモヤを解消、新たな発見ができ、明日の支援への活力としていければと考えています。また体制や制度が変わっても私たちが大切にすべき変わらない事を再認識し、実践に繋げていくことを目指します。

(4) 自主研修会を企画

利用者支援に関して、現場スタッフに必要な情報が得られるよう、学ぶ機会を作ります。テーマを設定し、外部講師を招いて講演会を企画します。講演会終了後には、疑問点や不明な点、感想等、振り返りの機会を設け、自己完結で終わらないように実践しています。

《運営会》

部会の運営・企画について話し合い、より良い支援スタッフ部会を作り上げます。

3, 参加者について

- (1) 東京都発達障害支援協会加盟施設の支援スタッフ
- (2) その他、支援スタッフ部会の活動に関心のある方

支援者としての質を高めたい人、他事業所の支援の良い所を吸収し、自事業所に広めたい人、支援についてじっくり語り合いたい人…など、様々な思いや考えを持った人たちが集まれば、個々人の抱える問題を解くためのヒントや新たな発見、気づきに出会えます。昨今人手不足による体制維持等が困難な法人がたくさんあると思います。そのため普段研修会参加や他法人の事業所に見学できないなどの機会損失があるという声も聞こえてきます。ただ、待っているだけでは見たい部分も見えないかもしれません。ぜひ支援スタッフ部会の企画に注目していただき、多くの方に参加していただければと思います。

4, 支援スタッフ部会の開催について

(1) 開催日について

部会は月に1回開催予定となります。学習会等は基本第3金曜日夕方以降に開催し、開催は地域の貸し出ししている会場の使用、オンラインの使用もしくは運営委員の所属する事業所での持ち回りとします。

(2) 年間予定

実施日	開催	活動内容・講演のテーマ	講師	備考
① 5月	会場	2025年度事業計画策定		運営委員のみ
② 6月	オンライン	他法人に聞きたいこと①		一般参加可
③ 7月	オンライン	他法人に聞きたいこと②		一般参加可
④ 8月	講演	意思決定支援について	(仮)沖倉氏	一般参加可
⑤ 9月	講演	PT・OTによる研修	未定	一般参加可
⑥ 10月	見学	特別支援学校見学		一般参加可
⑦ 11月	見学	工房集見学		一般参加可
⑧ 12月	検討会	ケース検討①		一般参加可
⑨ 1月	検討会	ケース検討②		一般参加可
⑩ 2月	見学	ケース検討に出た施設を見学		一般参加可
⑪ 3月	検討会	年間活動の振り返り	なし	運営委員のみ
⑫ 4月	検討会	次年度の計画内容検討	なし	運営委員のみ